

# 個性を活かし 自立した地方をつくる



安倍政権下で地方分権改革・道州制への施策の動きが活発になっている。国・地方を通じた財政健全化のためにも地方分権改革は必至と位置付け、アベノミクスの成長戦略においても、地域の活性化は民間投資を喚起するとしている。全国経済同友会地方行財政改革推進会議では、分権改革委員会を新たに設置し会合を開いた。第1回の会合では、地方分権改革、道州制を推進する新藤義孝総務大臣が、現在の取り組みについて語った。

**講演：新藤 義孝** 総務大臣／内閣府特命担当大臣(国家戦略特別区域・地方分権改革)／地域活性化担当大臣／道州制担当大臣

1996年衆議院議員選挙で初当選。衆議院で安全保障委員長、経済産業委員長、テロ・海賊対処特別委員長、テロ防止・イラク支援特別委員長、国家基本政策委員長、憲法調査会幹事等を歴任。自由民主党で総務会副会長、マルチメディア局長、ネットメディア局長、報道局長、商工部会長代理、外交副部会長、政調審議委員、国対副委員長等を歴任。

## 地域活性化のための プラットフォームを構築

安倍政権発足以来、アベノミクスの効果により経済は着実に成長している。しかし、地方にまでは経済成長が波及していないのも現実だ。私は、総務大臣として、地域活性化担当大臣として、全国津々浦々に経済成長の果実を届けることが使命だと思っている。しかし、超高齢化、人口減少の中で、地域産業を発展させ雇用を創出させることは容易ではない。過疎の指定地域は全国の市町村数の約45%に達している。現状を打破するためには、具体的かつ実践的な施策が必要である。

平成26年度の予算では、「地方公共団

体支援のプラットフォーム」を新たに構築した。各省庁がそれぞれ行っている地域活性化事業をプラットフォームで集約し、横断的、重層的に支援する。予算も共通のものとして扱う。これまでにない取り組みだ。

## 産学官に金融を加えた ラウンドテーブルを設置

総務省では「地域の元気創造プラン」を展開している。「元気」がキーワードだ。その一つのプロジェクトに「地域経済イノベーションサイクル」がある。地域には、観光、文化、歴史といった資源があるが、実は、それらに加えて資金がある。地域金融機関の預貸率は依然として低下傾向にあり、どこに貸

して良いか分からない資金が金融機関にあるということだ。そこで、産学官に金融を加え、産学官ラウンドテーブルを設置した。

自分たちのまちには、どんな資源があるのか、持続可能で事業化できるものは何かを地域で考え、地域金融機関が支える。そこに国が支援する。そういう仕組みをつくった。

既に先行モデル67事業に約21.8億円の交付金を出している。条件は、同程度の地域金融機関の融資を受けること。つまり、地域の金融機関が目利き役を担い、その事業に国が交付金を出すということだ。結果、23億円の地域金融機関の融資を誘発した。国の投資は、税収として10年で回収できる見込みだが、地域の金融機関はその後も15年、20年と継続する循環サイクルができるだろう。

## 有識者会議と専門部会が 地方分権改革に成果

安倍内閣における地方分権改革については、改革を進めるに当たり、推進体制を大幅に見直した。これまでの体



制では、大臣と有識者が同じ会議体において、調査・審議機能と意思決定機関が混在していたが、安倍内閣では政策決定を行う地方分権改革推進本部と調査・審議を行う地方分権改革有識者会議とを分離した。有識者会議では柏木斉地方分権・道州制委員会委員長にも協力いただいている。

地方分権改革は、新しいステージで展開しなければならない。講演のタイトルである「個性を活かし自立した地方をつくる」をミッションとしているが、その実現のキーワードは三つある。一つ目は「地方の発意」だ。具体的な方策としては、やる気のある地方が自分たちでアイデアを出す「提案募集方式」である。

二つ目は「恒常的な推進体制」である。改革は、国と地方の行政調整だけでは進まない。有識者会議の下に専門部会をつくり、深掘りして議論をする必要がある。実際、専門部会で各省庁へヒアリング等を行い、解決されたこともある。柏木委員長をはじめとする民間の知恵を活用し、行政と国民との調整の場として恒常的な推進体制をつくりたい。

成果の具体的事例としては、ハローワークをめぐる問題がある。地方自治体が若者の就労支援、定住対策等を実施する場合、職業紹介を含むワンストップサービスが実現できないでいた。地方自治体が十分な求人情報を持っていなかったからだ。そこで、専門部会で検討し、厚生労働省が管理している求人情報を地方自治体が利用することにした。しかし、そのためには自治体がそれぞれシステムを構築し、厚生労働省の専用回線に入らなければならない。端末も含めて費用は、自治体ごとに2,500万円もかかるという。そんなばかな話はない。もっと工夫できないかと検討した結果、各自治体が使え、ソフトを国が提供し、自治体も自由に使えるよ



うにした。もちろん、自治体の費用はゼロだ。これも専門部会の成果である。

最後に「地方の多様性」である。まちにはまちの数だけ個性があり、一律の手法は存在しない。その多様性を認めるため、権限移譲に関し、移譲してほしい自治体には手を挙げてもらい、移譲していく。そうではないところには通常の支援をしていくという「手挙げ方式」を導入し、それぞれのまちの個性に合った自立を促進していく体制をつくる。

全国の経済同友会でも取り組んでいただきたいことは、改革成功事例の情報発信である。われわれもホームページやSNSを活用した情報発信に取り組んできたところであり、来る6月30日には地方分権改革シンポジウムを開催する。情報発信を戦略的に有機的に行うことで、他の自治体も刺激を受け、改革に推進力がつく。

### ICT技術を活用して 地方分権改革を

道州制は、国家の統治機構を根本から変える大改革である。道州制については、推進派、慎重派、さまざまな意見がある。国民的議論と国民の代表である議会での議論が必要だろう。私は道州制担当大臣でもあるので、鋭意進めていきたいと思っている。今、道州制をどう進めるのか、与党内で国民会議をつくる基本法が議論されている。道州制は、国は国の役割、地方は地方の役割を強化する上でも非常に可能性のある仕組みだと思っている。

地方分権改革は待ったなしだ。确实

に実行しなければならない。腰を据え、かつ柔軟性を持ち改革を進めていかなければならない。その際、インフォメーション&コミュニケーション・テクノロジーが、人々の暮らし、行政事務、地域の活性化、イノベーションに大きな役割を果たす。

総務省では、電子政府の実現を本格的に進めている。財政再建のためにも劇的な効果があることは分かっている。試算では、コスト削減効果は年間1兆円強、業務処理時間は4分の1短縮される。これまで何度も挑戦してきたが、うまくいっていない。今、各省庁がおのおのに使っているシステムが約1,500ある。これを8年間で半減する目標を立てた。

徳島県上勝町の高齢者による葉っぱビジネスの成功例は有名だが、要因の一つはICT技術の導入である。その他、福祉と医療のシームレスなまちづくりを行っている例もある。農業では、熟練者にセンサーを付けて、一日の動きをデータ化する。それを新規参入者の畑に持って行って活用できるような仕組みにも取り組んでいる。また、鳥取で採れたスイカはドバイで2万円で売れる。これをICTを活用して生産から物流まで一元管理できれば、事業として成功するかもしれない。

地域の活性化、イノベーション、グローバル展開という三つのポイントが日本を元気にする。アベノミクスの成長戦略は、これからが正念場だ。私たちの先輩がつくってくれた技術の応用が、日本を新しいステージに導いてくれると大いに期待している。